【2】釈尊の養母としての摩訶波闍波提

［0］摩訶波闍波提は、釈尊の生母マーヤーが釈尊を生んだ直後（7日後とするものが多い）に亡くなったので養母となり釈尊を養育した。本節では養母となった因縁と、その時の年齢、浄飯王との結婚のいきさつなどについて考察する。養母となった年齢は、釈尊との年齢の違いを意味し、これは摩訶波闍波提の出家年齢などを考察するときの大きな材料となる。

［1］マーヤーが釈尊を生んだ直後に亡くなったことについては、すでに「モノグラフ」第3号に掲載した「仏伝諸経典および仏伝関係諸資料のエピソード別出典要覧」の「【07】マハーマーヤーの死」（pp.45～47）にその資料を紹介したので、ここでは省略する。

おそらくマーヤーは、自分の実家で出産するという風習に従って、郷里のデーヴァダハに里帰りする途中のルンビニー園で出産し、その直後に亡くなったのであろう。医療設備の整備された病院での出産が普通となった近年とは異なり、我が国でもひと昔前までは女性にとって出産は大事業であり、母子の一方または双方がなくなるケースは稀ではなかった。

［2］摩訶波闍波提が養母となって釈尊を養育したというエピソードについても、同じく前記の「エピソード別出典要覧」の「【08】マハーパジャーパティー乳母となる」（pp.47～48）で紹介しているが、今後の考察の便宜も考え、また新たに見いだされた資料も付け加えてここに再録する。ただし紹介の形式は本稿の形式に合わせる。なおここには結集の際に阿難が女性の出家を懇請したことを詰問されるシーンでの、阿難の弁明のことばの中に含まれるものは除いた。

以下のように、このエピソードはＡ文献を含む非常に多くの文献に見られ、極めて水準の高い資料である。

［2-1］Ａ文献資料には次のようなものがある。

〈1〉（新衣布施時の阿難の取りなしのことば）マハーパジャーパティー・ゴータミーは叔母（あるいは伯母）でうば、養母、乳母にして、世尊の生母が亡くなってから母乳を飲ませてきた（Mahāpajāpatī Gotamī bhagavato mātucchā āpādikā posikā khīrassa dāyikā bhagavantaṃ janettiyā kālakatāya thaññaṃ pāyesi.）。*MN*.142 ‘Dakkhiṇāvibhaṅga-s.’（vol.Ⅲ p.253）

〈2〉（新衣布施時の阿難の取りなしの場面）阿難「此大生主瞿曇彌於世尊多所饒益。世尊母命終後乳養世尊」。世尊「如是阿難。大生主瞿曇彌實於我多所饒益。我母命終後乳養於我」。『中阿含』180「瞿曇彌経」（大正01　p.722上）

〈3〉（新衣布施時の阿難の取りなしのことば）此摩訶波闍波提苾芻尼是仏之親有大恩徳。『分別布施経』（大正01　p.903中）

〈4〉（出家時の阿難の取りなしのことば）マハーパジャーパティー・ゴータミーは叔母（あるいは伯母）でうば、養母、乳母にして、世尊の生母が亡くなってから母乳を飲ませてきた。*AN*.008－051（vol.Ⅳ p.276）

〈5〉（出家時の阿難の取りなしのことば）マハーパジャーパティー・ゴータミーは叔母（あるいは伯母）でうば、養母、乳母にして、世尊の生母が亡くなってから母乳を飲ま

せてきた *Vinaya*‘Bhikkhunīkkhandhaka’（vol.Ⅱ p.254）

〈6〉（出家時の阿難の取りなしのことば）マハーパジャーパティー・ゴータミーは叔母（あるいは伯母）でうば、養母、乳母にして、世尊の生母が亡くなってから母乳を飲ませてきた。*Vinaya*‘Pañcasatikakkhandhaka’（vol.Ⅱ p.289）

〈7〉（出家時の阿難の取りなしのことば）瞿曇彌大愛為世尊多所饒益。所以者何、世尊母亡後、瞿曇彌大愛鞠養世尊。『中阿含』116「瞿曇彌経」（大正 01　p.605 下）

〈8〉（出家時の阿難の取りなしのことば）摩訶波闍波提於仏有大恩。仏母命過乳養世尊長大。『四分律』「比丘尼揵度」（大正 22　p.923 上）

〈9〉（出家時の阿難の取りなしのことば）仏生少日母便命終。瞿曇彌乳養世尊至于長大。『五分律』「比丘尼法」（大正 22　p.185 下）

〈10〉（出家時の阿難の取りなしの場面において）阿難「大女人瞿曇彌。是有所益。世尊母命終。因此長養乳哺」。世尊「如是阿難。如是阿難。此大女人瞿曇彌多有所益。我母命終此以乳哺長養我」。慧簡訳『瞿曇彌記果経』（大正 01　p.856 上）

〈11〉（先に入滅を願い出た時の阿難の取りなしの場面において）阿難「大愛道比丘尼者即従仏母也。……但惟仏生七日太后薨、母慈至有大弘恩在仏所耳」。世尊歎曰「真如汝言、母於吾誠有哺乳重恩之恵」。『仏母般泥洹経』（大正 02　p.869 中）

［2-2］B 文献資料には次のようなものがある。

〈1〉マハーゴータミーは勝者の乳母である（jinassa mātucchā Mahāgotamī bhikkhunī）。*Apadāna* 004－002－017（pp.529、534、537）

〈2〉（乳を飲ませたとは）難陀童子は菩薩より 2、3 日若く（Nandakumāro kira bodhisattato katipāhen' eva daharataro）、彼が生まれるとマハーパジャーパティーは自分の子を乳母たちに渡し、自らは菩薩のために乳母の勤めを果たし自分の乳を飲ませた。それについて長老はこのように言ったのである。*MN.-A.*（vol.Ⅴ p.069）

〈3〉（出家時の阿難の取りなしのことば）是大世主於世尊処誠有大恩。仏母命終乳養至大、豈不世尊慈悲摂受。『根本有部律』「雑事」（大正 24　p.350 下）

〈4〉（新衣布施の場面において）大愛道は「我以乳哺長養世尊、自作此衣故来奉仏、故來奉佛。必望如來爲我受之。云何方言與衆僧也」と言った。仏は「欲使姨母得大功徳。所以者何。衆僧福田廣大無邊。是故勸爾。若隨我語已供養佛」と説かれた。そこで大愛道は僧中に布施した。『雑宝蔵経』（大正 04　p.470 上）

〈5〉（出家時の阿難の執りなしの場面において）阿難「今大愛道。多有善意。佛初生時。力自育養。至于長大」。佛「有是。阿難。大愛道信多善意於我有恩。我生七日而母終亡。大愛道自育養我至于長大。今我於天下爲佛亦多有恩徳於大愛道」。『中本起経』（大正 04　p.158 上）

〈6〉（出家時の阿難の取りなしのことば）憍曇彌母人者乳哺養育如來色身至今得佛。依因母人之所成立、母人於如來有大恩分。『大方便仏報恩経』（大正 03　p.153 下）

〈7〉菩薩が誕生してから 7 日後にその母が亡くなった。皆で「太子転当長大。誰能養育令長大」と共議して、「推燥居濕飲食乳哺使長大耳。大愛道者太子姨母、清淨無夫。是能堪任常不遠離」ということで、大愛道のもとを訪れて同意を得た。『普曜経』（大正 03　p.495 上）

〈*8*〉菩薩が生れて７日を満じおわったとき、摩耶聖后が亡くなった。その４ヶ月後に輸檀王は諸親族を集めて、「我子嬰孩早喪其母。乳哺之寄今當付誰。誰能影護使得存活。誰能慈心爲我瞻視。誰能養育令漸長大」と相談した。そして多くの候補者の中から、摩訶波闍波提が「親則姨母有慈有恵、唯此一人堪能養育」として選ばれた。輸檀王は菩薩を抱いて摩訶波闍波提に付して「善來夫人當爲其母」と言った。そして32人を養育の母に命じ、８人を母として抱持させ、８人を母として乳輔させ、８人を母として洗浴せしめ、８人を母として遊戯させ、菩薩を養育した。『方広大荘厳経』（大正03　p.556上）

〈*9*〉菩薩が生れて７日が過ぎたとき、母なるマーヤー妃は亡くなった。その４ヶ月後に、シャーキャ（Śākya）族の長老たちは集まって、「さても、如何なる女人が、利益心あり慈悲心あり、菩薩を保護し世話し、養育することを得んや」と相談した。そして多くの候補者の中から、「このマハープラジャーパティー・ガウタミー（Mahāprajāpatī Gautamī）は、王子の母方の姉妹（kumārasya mātṛṣvasā）にして、彼女ならば王子を真に幸福に愛育することを得ん」として、マハープラジャーパティー・ガウタミーを選んだ。そして菩薩のために32名の乳母、８名のひざに抱く乳母、８名の乳を与える乳母、８名の汚物を除く乳母、８名の遊び相手をする乳母が任命された。*Lalitavistara*（Lef. p.100，外薗・梵　pp.470～476、外薗・訳　pp.836～837）

〈*10*〉大愛瞿曇彌　見太子天童　徳貌世奇挺　既生母命終　愛育如其子　子敬亦如母。『仏所行讃』（大正04　p.004中）

〈*11*〉しかるに、王妃マーヤーは神々聖仙にも等しきこの息子の放つ広大な威光を見て、湧き出づる歓喜を抑ええぬままに、天に居を構えんと昇天してしまった。そこで神々の胤のごときこの王子を実母に等しい威厳をそなえた母の姉妹（mātṛ-ṣvasṛ）は生みの親にも劣らぬ愛情と心根をもってわが子のごとく育てあげた。*Buddhacarita* 2-18、19（p.014）

〈*12*〉太子が生まれて「始満七日」にその母が命終した。爾時太子姨母摩訶波闍波提、乳養太子如母無異。『過去現在因果経』（大正03　p.627下）

〈*13*〉太子が誕生して「適満七日」にして母摩耶夫人が命終した。浄飯王は諸の釈種を喚召して、「誰にこの子を育てさせるべきであろうか」と相談した。そして多くの候補者の中から、「唯此摩訶波闍波提。親是童子眞正姨母。是故堪能將息養育童子之身」として摩訶波闍波提が選ばれた。浄飯王は太子を姨母摩訶波闍波提に付嘱し、32人を養育を助ける者として、８人を太子を抱く者として、８人を太子を洗浴させる者として、８人を授乳する者として、８人を遊び相手として任命した。『仏本行集経』（大正03　p.701中）

［3］摩訶波闍波提はなぜ、どのような経過で養母となったのであろうか。

［3-1］漢訳系のＢ文献資料の〈*7*〉〈*8*〉〈*9*〉〈*13*〉には、摩訶波闍波提が多くの候補者の中から、釈尊の姨母であることを理由に養育の任に堪えられるとして選ばれたとしている。

［3-2］Ａ文献には摩訶波闍波提が養母となった経緯と理由を語るものはないけれども、パーリ系のＡ文献資料〈1〉〈4〉〈5〉〈6〉とＢ文献資料〈*1*〉においては、わざわざ摩訶

波闍波提が釈尊にとっては叔母（伯母）＝ mātucchā であったことが語られている。そして前節に調査したように、摩訶波闍波提が釈尊の生母の姉妹にあたることは疑いのないところであるから、摩訶波闍波提が釈尊の養母になったのは、生母マーヤーと彼女が姉妹であったということがもっとも大きな理由であったであろう。これは後に検討するが、もし二人が同じ夫のもとに嫁いでいたとすればなお更である。なお mātucchā は mother's sister を意味し（PTS『パ英辞典』）、姨母は母の姉妹を意味する（『諸橋大漢和辞典』）から、これは摩訶波闍波提が妹であったか、姉であったかの資料にはならない。したがって‘mātucchā’は「叔母（あるいは伯母）」と訳しておいた。しかし前節において結論を下したように、マーヤーが姉であり摩訶波闍波提が妹であるから、したがって実際には、彼女は釈尊にとっては「伯母」ではなく「叔母」であることになる。

［3-3］なお、これらが語られる場面の多くは、摩訶波闍波提の出家や新衣布施、あるいは先に入滅したいという願いを阿難が取りなすために、阿難がこの事実を告げ、しかる後に釈尊がそれを認める、という形になっている。阿難が「生母亡き後実母と変わらぬ慈愛をもって釈尊を養育したこと」を条件に、摩訶波闍波提の願いを聞き入れるよう釈尊を説得するためのことばであることを注意しておくべきであろう。

［4］次に摩訶波闍波提が釈尊の養母となった年齢を考えてみたい。もちろんこの時の摩訶波闍波提の年齢を直接記す資料はない。しかし多くの資料中に含まれる、摩訶波闍波提が釈尊に「母乳を飲ませて育てた」とすることばが注目される。そこでまず第１にこれを検討したい。

［4-1］パーリ系のＡ文献資料〈1〉〈5〉〈6〉、Ｂ文献資料*〈2〉*が「thaññaṃ pāyesi」とし、漢訳系のＡ文献資料〈2〉〈8〉〈9〉、Ｂ文献資料*〈3〉〈12〉*が「乳養」、Ａ文献資料〈11〉が「哺乳」、Ａ文献資料〈10〉、Ｂ文献資料*〈4〉〈6〉〈7〉〈8〉*は「乳哺」とする。

もし摩訶波闍波提が釈尊に「自らの母乳を飲ませた」とすれば、摩訶波闍波提が授乳できる状態にあったことを意味する。すなわち釈尊出生とほぼ同じ時期に、摩訶波闍波提は乳児を持っていたことにならなければならない。母乳は成人の女性ならいつでも出るというものではなく、乳児を持つ母親でなければ出ないからである。

またすでに検討したように、彼女には難陀とその妹の Nandā の外に実子がいたことは伝えられていないから、もし乳幼児がいたとするならそれは難陀であったことになる。そこでＢ文献資料*〈2〉MN.-A.*は、難陀は菩薩よりも2、3日後に生まれたとし、ここに紹介した資料ではないが、*Mahāvastu*（vol. II　p.25）は「菩薩が生れたときに Sundarananda（難陀）を始めとする 500 人のシャカ族の王子が生れた」とするのであろう。ともかく釈尊と難陀はそれほど年齢の違いはなかったものとしなければならない。

しかしＢ文献であるが、*Nidānakathā*（vol. I　p.091）、*Dhammapada-A.*（vol. I　p.115）、*Theragāthā-A.*（vol.II　p.032）は釈尊が成道後ちょうど１年目に初めてカピラヴァットゥに帰郷された時は、ナンダの結婚式の直前であったとしており、これらは難陀の出家も記す。*Suttanipāta-A.*や『仏本行集経』は難陀の出家の場面を述べており、もちろんこれらも難陀の結婚の直後というイメージで書いている。そして *Theragāthā-A.*はこれを

「彼（ナンダ）が成年に達した時（tassa vayappatta kāle）」としている。「モノグラフ」第１号に掲載した【資料集 1-1】に掲載したように、*Jātaka-A.*には‘vayappatta’の用例はたくさんあって、これはせいぜいのところ 20 歳くらいのイメージで使われることばである。このように釈尊が成道の１年後にカピラヴァットゥに帰られたとき、難陀が「成年に達して」結婚適齢期にあったとすれば、この時は釈尊は 35 歳を過ぎているわけであるから、釈尊と難陀の間には相当の年齢差があったということをイメージしていることになる。同じパーリ系の *MN.-A.*が、難陀は菩薩よりも 2、3 日後に生まれたとするのは矛盾というしかない。しかしこちらの方にはたくさんの資料があるのであるから、信頼するとすればこちらの方であろう。

われわれは現時点では、ラーフラの出家に係わる釈尊の帰郷は成道 13 年と想定しているから (1)、もしその時に難陀が結婚適齢期にあったとすると、両者の間の年齢差はさらに拡がる。もっとも難陀の結婚に関する伝承は原始仏教聖典にはなく、おそらく後世に作られた伝承であろうから、これをもとに釈尊との年齢差を考えるのは適当ではない。

(1) 「阿難伝試稿」（『森ゼミ紀要』第 13 号　東洋大学文学部印度哲学科 2004 年度森ゼミ　平成 17 年 4 月）p.38、p.40。ただしこれは一般には手にしにくいものであるから、ここにその一部を引用しておく。

「成道 1 年の雨期はウルヴェーラーで過ごされ、第 2 年目の雨期は初転法輪を行った鹿野苑で過ごされた。そして弟子たちを諸国に布教に出されて、自らは三迦葉の教化のために再びウルヴェーラーに戻られた。そして第 3 年目から 8 年までの 6 年間はウルヴェーラーで過ごされた。なぜなら諸国に布教に出た弟子たちが新たに出家を希望する者たちをつれて釈尊のもとに帰ってくるのを待っていなければならなかった。しかし第 8 年目の雨期に、諸国に布教に出た弟子たちが疲れ果てたので、出先で三帰依で具足戒を与えてそれぞれが弟子を取ってよいと定められた。そこではじめて釈尊は自由に動けるようになったものと考えるからである。

しかし釈尊はその後王舎城に移られてマガダ国のビンビサーラ王や舎利弗・目連を初めとする王舎城の人々を教化するために精力を使われたので、他の地方に遊行に出かけられる余裕ができたのは、成道 10 年以降のことではなかったかと考えられる。釈尊は阿難らを出家させるときに、それぞれの和尚を割り振り、それが三迦葉の弟子であったとすれば、ますますこの可能性は強くなる。またこの時すでに雨安居の制ができていたように描かれている。雨安居の制は釈尊が王舎城の竹林園におられたときに、冬も夏も雨期も遊行されたので、人々からの非難があってはじめて制定されたとされる（『パーリ律』vol. I　p.137）。もしそうとすると、これはビンビサーラ王の帰依を受けて以降のことでなければならない。

しかし阿難らの出家記事は提婆達多の破僧と関連して説かれ、提婆達多は阿難と一緒に出家した後、「阿闍世王子は幼く、将来に吉祥があった（Ajātasattukumāro taruṇo c'eva āyatiṃ bhaddako）」から、提婆達多は阿闍世に取り入ったとされている。すなわちまだ阿闍世王は幼少であったわけであって、そうするとそれほど遅くでもないということになろう（vol. II pp.184~185）。

以上のように阿難の出家を釈尊がカピラヴァットゥに帰郷したときのことで、これは少なくとも成道 10 年以降のことであると考えて、後で再考するが、今ここでは取りあえず仮に阿難の出家を釈尊成道 13 年と措定しておく。」

「前述のように、阿難の出家を成道 13 年と仮定し、これは釈尊が帰郷されたときと考えると、帰郷も成道 13 年ということになる。この時釈尊は自分の息子のラーフラを舎利弗のもとで、「沙弥」として出家させたとされる。ラーフラは釈尊が出家されたときに誕生したとされるから、この時には 19 歳くらいになっていたことになる。この「沙弥」の制は、具足戒を受

けることができる年齢を 20 歳と定められたことと関連すると考えられる。比丘の年齢規定がないのに、20 歳以下という沙弥の規定があることはありえないからである。そしてこれらは比丘の出家資格に関わることであるから、そうするとおそらく十衆白四羯磨授具足戒法とも関連し、10 年規定とも関連すると考えられる。要するに会議によって出家資格を審査するのに、その判断基準が何もないということは考えられないし、またその審査はそれぞれの現前サンガによって行われるのであるから、甲サンガと乙サンガで基準が異なるというようなことがあってはならないから、これらの規定は連動するわけである。そしてこれらの規定が定められたのはそれほど早いことではなく、この成道 13 年頃がその想像されうるもっとも早い時期ではないかと思われる。」

なお、『仏本行集経』*Mahāvastu* は 7 年、『普曜経』『方広大荘厳経』は 6 年とし、『十二遊経』は 12 年とする。

［4-2］難陀と釈尊の年齢差は、摩訶波闍波提が釈尊の養母になった年齢と密接に関連するから、これをもう少し考えてみよう。

これを考えるときのより重要な材料は、釈尊がラーフラを沙弥として出家させたときの浄飯王の言葉である。これについては前節の［7-2］にその資料を紹介した。これらによれば、「世尊が出家したときには苦しみは少なくなかったけれども、まだ難陀がいたから堪えられた。難陀が出家したときにもそうであったが、まだラーフラがいたから堪えられた。しかしラーフラに及んでははなはだつらい」と嘆いて、「父母の許さない子を出家させないようにしてほしい」と懇請した、とされているわけである。

これらの文脈からは、釈尊の出家と難陀の出家とラーフラの出家はそれぞれ時を異にしているように読み取れるから、ラーフラの出家が釈尊の帰郷の時とすれば、難陀の出家はそれよりも前でなければならない。しかし難陀が釈尊と一緒に出家したとか、外道において出家していたとかという伝承はないから、おそらく釈尊が成道した後のことであろう。またそれが難陀の何歳くらいの時であったかは明白ではないが、先に紹介したように、それを結婚直前、あるいは結婚直後のこととする伝承があっても、難陀に子供がいたという伝承はないから、仮にその年齢を 20 歳とし、それは釈尊成道の 5 年後のことであったとするなら (1)、釈尊は 40 歳になっておられたわけであるから、その年齢差は 20 歳ということになる。

（1）釈尊の最初の帰郷を成道 13 年と考えると、この時にラーフラは出家したのであるから、難陀の出家はそれ以前ということになる。ただし確たる証拠があるわけではないので、今後の検討課題である。

［4-3］もちろん以上のすべては想像の域を出ないが、このようなことを考えると、釈尊が生まれたと相前後して、摩訶波闍波提が難陀を出産したとは考えられない。もし釈尊と難陀の誕生が近いとすれば、難陀の出家は 40 歳ということになってしまう。

もしそうでなければ、摩訶波闍波提には伝承にはない、難陀よりも 20 歳くらい年長の兄あるいは姉がいたことにならなければならない。それはほとんど年齢の異ならない釈尊の弟ないしは妹を意味する。あるいはこの子は乳幼児期に死んでしまったので、記録に残らなかったということも考えられなくはないが、もしそうだとすると摩訶波闍波提は 20 年余にまたがって出産したことになる。Nandā を考えると、さらに出産期間は長くなる。これはありえないことはないであろうが、一般的には想像しうる範囲を超える。ということになると摩訶波闍波提が釈尊に「自らの母乳を与えて」養育したという記述はにわかには信じがたいということになる。

また議論を先取りするようであるが、摩訶波闍波提は次項に紹介するように、釈尊成道20年に侍者になった阿難の執り成しで最初の比丘尼になった。この時にはすでに釈尊は少なくとも55歳にはなっていたわけであって、もし釈尊誕生時に彼女が釈尊に授乳できるような状態の子持ちであったとすれば、すでに17、8歳にはなっていたはずであるから、そうすると出家年齢は72、3歳ということになってしまう。しかもその出家が後に述べるように、阿難が侍者になった直後とは考えにくいということになればなお更である。

このようなことを考慮すると、自らの母乳を釈尊に与えて育てたという記述はさらに信じがたいものとなる。

［4-4］後にも問題になるので、阿難が釈尊の成道20年に侍者になったとする資料を紹介しておく。

25年間師に随侍した：*Theragāthā* vs. 1039～1043

我れ（佛に）侍するを得て25年、…：『長阿含』002「遊行経」（大正01　p.019上）

尊い方よ。私は25年以上、尊師に侍してまいりましたが、このように身体が輝くのを見たことがありません。*Mahāparinirvāṇasūtra*（p.268）

阿難が二十余年間仕えてきた間見たことが無いほどであった。白法祖訳『仏般泥洹経』（大正01　p.168上）

自分が親しく侍してから25年になるがそういうことは見たことが無い。白法祖訳『仏般泥洹経』（大正01　p.169上）

我得奉侍二十五戴。失訳『般泥洹経』（大正01　p.184下）

世尊は最初の成道から20年（vīsativassāni）間は一定した侍者（upaṭṭhāka）がなくナーガサマーラ、ナーギタ、ウパヴァーナ、スナッカッタ、チュンダ、サーガラ、メーギヤが随侍していた。*Jātaka* 456‘Juṇha-j.’(vol.Ⅳ p.095)

（入滅時）時阿難陀白言。大徳世尊。我随佛後二十餘年。『根本有部律』「雑事」（大正24　p.391中）

我二十五年随侍世尊供給左右。『大智度論』（大正25　p.068上）

なおパーリの*DN*.016‘Mahāparinibbāna-s.’（大般涅槃経　vol.Ⅱ p.122）は「長い間、世尊の常侍であり、近侍であり、近行者であった」とするが年数については記さない。

このように阿難が釈尊の後半生の25年間を侍者として過ごしたことは、最高水準の資料価値があるものである。

もっともここに登場する阿難が侍者になる前の阿難である可能性がないわけではないが、しかしその可能性はほとんどないといってよいと思われる。その役回りを考えれば納得されうるであろう。

［4-5］そこで、生まれたばかりの釈尊を摩訶波闍波提が乳母となって母乳を飲ませたという記述が、いずれも摩訶波闍波提の願いを釈尊に聞き入れられるように説得するために、阿難の口から語られたものであることが思い起こされる。すなわち、摩訶波闍波提が自ら織った新衣を釈尊に布施したいと申し出た時、出家を願い出た時、先に入滅したいと願い出た時、これらの願い出を釈尊は再三拒絶された場面において、見かねた阿難が「生母亡き後養母となり、生母と変わらぬ慈愛をもって幼少期の釈尊を養育した恩義」を強調してこれを取りなす形で述べられているのであり、「母乳を与えて養育した」は「乳飲み子の時代から手塩に

かけて育てた」の修辞的表現と理解すべきものと結論される。

［5］もし自ら母乳を与えたのではないとすれば、釈尊を養育したということは何を意味するのであろうか。次にこのことを検討してみたい。

〈7〉は「誰能養育令長大」とし、〈8〉は「唯此一人堪能養育」とし、〈9〉は「彼女ならば王子を真に幸福に愛育することを得ん」とし、〈13〉は「堪能将息養育童子之身」として、養母としての選考の結果、摩訶波闍波提は有資格者であったから選ばれたとする。必ずしも明瞭ではないが、あるいはこれらは、この時に摩訶波闍波提が浄飯王の後妻に入ったとするイメージかもしれない。

もし養育の任に堪えられ、しかも浄飯王の妻としての役割を果たすとなれば、少なくとも10歳台後半以降の成熟した女性を想定しなければならないであろう。とはいいながら〈7〉の『普曜経』は摩訶波闍波提がこのとき「清淨無夫」であったとしているし、既婚者であったとは考えられないから仮に20歳とすると、この時生まれたばかりの釈尊とは、約20歳ほどの年齢差があったことになる。

この後釈尊は29年間をカピラヴァットゥで過ごすことになるが、おそらくこの間に異母弟である難陀が生まれたのであろう。仮にこれを釈尊誕生の5年後であったとしよう。先程の推測のように、もし難陀の出家が釈尊成道5年であったとすると、釈尊はこの時に40歳であり、5歳違いの難陀は、この時35歳であったことになる。しかし先程も触れたように、難陀が子持ちの年齢であったとは考えられないので、この推測も妥当性を欠くことになる。10年後に生まれたとしても難陀は30歳であり、これも少し遅すぎるであろう。

もっとも難陀の誕生は釈尊誕生から15年も後であったと仮定すると、出家の年齢は25歳となり、それなりの妥当性を有することになる(1)。しかしそうすると、摩訶波闍波提が難陀を生んだのは35歳前後ということになり、さらにこの後にNandāを生んだとすれば、これは遅きに失するであろう。

したがって「養育する能力があった」という点に注目するのも、それほど適切ではないということになる。

(1) 水野弘元『釈尊の生涯』は「この王には釈尊以後に、少なくとも20歳年少の弟ナンダ（釈尊の成道5年のころ、すなわち釈尊の40歳ころ、ナンダは結婚式直前に出家したから、その時ナンダは20歳ころとみられる）が生まれた」とされている。ただしその根拠は明らかにされていない。（p.44注③）

［6］もしも摩訶波闍波提が釈尊に自ら母乳を与えて育てたのでもなく、また自ら養育の任に当たったのでもないとすると、先に紹介した文章は何を意味するのであろうか。

そこで先の資料によって、マーヤーと摩訶波闍波提2人の浄飯王との結婚が、どのように描かれているかを調査してみよう。

［6-1］この2人が浄飯王の妃となった順序を整理してみると次のようになる。資料番号は出自資料の番号である。

姉妹同時とするもの　　〈4〉*Therīgāthā-A.*

〈6〉『仏本行集経』

	〈7〉*Mahāvastu*
姉妹同時とも解釈できるもの	〈3〉*Mahāvaṃsa*
妹が先とするもの	〈5〉『根本有部律』「破僧事」
	〈8〉『衆許摩訶帝経』(1)
先後不明のもの	〈1〉*Apadāna*

そして妹が先とするものも、例えば〈5〉が２人の結婚記事の後に菩薩の兜率天からの観察を記すように、その時間的間隔はわずかとしているようである。ただしこれらは伝承に混乱のある文献であって、信頼すべきではないかも知れない。それはともかくとして出自資料は、マーヤーと摩訶波闍波提の２人は同時かあるいは僅かの時間的経過の後で浄飯王と結婚したと見ているのであって、少なくともマーヤーの死後、摩訶波闍波提が浄飯王のところに後妻に行ったというイメージではない。

これに対して先に述べた養母資料の〈7〉〈8〉〈9〉〈13〉は摩訶波闍波提が選ばれて後妻となったと考えているようであるが、しかし明言はされていない。あるいは複数の妻の中から養育の任に当たる者として、摩訶波闍波提が選ばれたということもありうる。

おそらく当時は一夫多妻も通常の形態であったであろう。事実、パーリの伝承ではラーフラの母は釈尊の第１の妻であったとされるから、釈尊も少なくとも第２の妻を有していたのであろうし(2)、実際に釈尊にも複数の妻があったとする伝承も存する(3)。ただし「妹を先とする」『根本有部律』「破僧事」と『衆許摩訶帝経』は、２人の妻を娶らないことは先王の誓いであったとする。しかし『根本有部律』「破僧事」はそれを釈迦族と協議して廃止したことになっている。

また当時の社会風習では姉妹を娶ることはそれほど異常なことではなかったと考えられ、姉妹同時結婚説も一概に否定できないと思われる(4)。特に出自資料〈4〉は明確に「2 人が年頃になった時浄飯王は彼女たち双方を祝典を催して家に連れてきた（Suddhodanamahārājā vayappattakāle dve pi maṅgalaṃ katvā attano gharaṃ abhinesi）」としている。

したがって浄飯王も複数の妻を娶っていたということは十分に考えられることであり、それがマーヤーと摩訶波闍波提であって、彼女らは同時に妻に迎えられたということは大いにありえたであろう。

(1) 本文は「当納一女以為己妻」とあり、どちらかを明示していないが、『根本有部律』「破僧事」と同様の文脈であり、ここに区分した。

(2) *Nidānakathā*（vol. I　p.058）

(3) 『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 004」（大正 23　p.720 下）、『根本有部律』「破僧事」（大正 24　p.114 中）には、菩薩の妻として耶輸陀羅、瞿（喬）比迦、密伽闍（鹿王）の３人の名が挙げられている。

(4) 一夫多妻制の婚姻制度では、妻の方が姉妹である「姉妹型」と、そうでない「非姉妹型」に分かれ、原始社会ではこの二つの型が見いだされるが、古代以降の文明社会では姉妹型は著しく減退し、非姉妹型が一般的となる、とされる。小学館『スーパー・ニッポニカ』「婚姻」の項。中村元『仏弟子の生涯』（中村元選集第 13 巻）「当時浄飯王が右の姉妹二人を同時に妻としていたかもしれないから、そうだとすると継母とは少し異なる。」（p.110）

［6-2］そこで以下には、この同時結婚を前提として考えてみたい。

摩訶波闍波提はマーヤーよりもかなりの年下でないと辻褄が合わないことは先に述べた。先の出自資料の〈6〉『仏本行集経』や〈7〉*Mahāvastu*、あるいは〈8〉『衆許摩訶帝経』は、何らかの混乱があるようであるからこれを証拠とすることにはいささか気が引けるが、しかしこれらは共通してマーヤーと摩訶波闍波提が８人ないしは７人の姉妹であって、その長女ないしは末女であったとする。もし彼女らが２年毎の出生とすると、15 歳ほどの年齢差があったということになる。

「モノグラフ」第１号に掲載した【資料集 1-1】「原始仏教聖典に見られる年齢記事一覧［Ⅰ］──“Jātaka-aṭṭhakathā”篇」と、「モノグラフ」第６号に掲載した【資料集 1-2】「原始仏教聖典に見られる年齢記事一覧［Ⅱ］」、あるいは「モノグラフ」第９号に掲載した【資料集４】「古典インド法典類の年齢記事資料」によれば、インド古代社会における女性の結婚の平均的な年齢、あるいは父親が娘を嫁がせるに望ましい年齢を平均すると、10 歳から 16 歳くらいの間であったように思われる(1)。しかしダルマ・シャーストラ（Dharma-śāstra）やグリヒヤ・スートラ（Gṛhya-sūtra）が理想とする８歳から 10 歳までのナグニカー（nagnikā）、10 歳から 12 歳までのガウリー（gaurī）は、未だ初潮前の少女である。

また比丘尼戒「度曽嫁女戒」の規定も思い浮かぶ。この規定は「通常 20 歳以上でなければ具足戒を与えてはならないが、曽嫁女（結婚の経験ある女性、已嫁女、適他婦ともいう）の場合は 12 歳以上ならば許される」というもので、12 歳以上の曽嫁女は困苦に堪える能力が備わっているからであるという(2)。このことは当時では 12 歳以下で結婚するケースが例外ではなかったことを物語る。

このようなことを勘案すると、次のように考えるのがもっとも辻褄が合う。すなわち姉のマーヤーが浄飯王の宮廷に迎えられた時は、妹の摩訶波闍波提は未だ幼い少女であった。それにもかかわらず、２人は同時に妻として迎えられた。ところがマーヤーが急逝してしまったとすると、必然的に摩訶波闍波提が母親の地位に据えられることにならざるを得ない。

しかしながらその時点ではまだ摩訶波闍波提は幼く、菩薩に母乳を与えることはもちろん、「堪能養育」することもできなかった。しかし当時のインドではマーヤーや摩訶波闍波提自身が「令八乳母共相養育」されたとされるように（『根本有部律』「破僧事」大正 24 p.105 中）、高貴の生れの乳幼児は乳母によって育てられるのが普通であったのではないであろうか。そこで伝承は、釈尊もマーヤーが死んだ後、32 人の養育者や８人の乳母などによって育てられたというのであろう。

このようなことを考えると、摩訶波闍波提が養母となった時の年齢は 10 歳前後であったとしても、不自然ではないということになる。ここでは一応仮説として 13 歳と考えておこう。その時釈尊は入胎から起算する１歳であった。摩訶波闍波提とは 12 歳の年齢差があったということになる。なおこれももちろん想像の範囲でのことであるが、マーヤー夫人が結婚後間もなくして菩薩を懐妊したとすれば、浄飯王との結婚はその１年前の 12 歳の時とすることができる。

そうすると摩訶波闍波提が出家したのを釈尊成道 20 年の 55 歳のときであったとすると、彼女の年齢は 67 歳ということになる。また難陀が生まれたのは釈尊の誕生から 15 年後であったとしてもなんら不思議はないことになる。彼女はまだ 28 歳にしかなっていないからであ

る。そして難陀が出家したのは釈尊成道5年、すなわち釈尊40歳の頃のことと考えると、彼のその時の年齢は25歳（入胎から数えると26歳）ということになる。摩訶波闍波提が釈尊の養母になったのが13歳であったとすると、その5、6年後には十分に出産能力を備えることになるが、10年間くらい子宝に恵まれなかったか、他にも赤子を生んだけれども、成人まで育ったのは難陀1人、もしくはNandāと2人であったということは十分に考えられる。

(1) 【資料集1-1】によれば、結婚の事例としては男女ともに‘vayappatta’（成年に達する）とするものがもっとも多いが、具体的な年齢を上げるものとしては16歳が最も多い。【資料集1-2】では用例は必ずしも多くないが、女性の場合は12歳から16歳の間くらいがもっとも多い。【資料集4】によれば、ヒンドゥー教のダルマ・シャーストラ（Dharma-śāstra）やグリヒヤ・スートラ（Gṛhya-sūtra）等では8歳から10歳までのナグニカー（nagnikā）、10歳から12歳までのガウリー（gaurī）というような初潮以前の、あるいは裸で歩き回る年齢の幼児婚が推奨されている。ただしこれは望ましいということであって、平均年齢を示したものではない。

(2) *Vinaya*「比丘尼・波夜提65」、『四分律』「比丘尼・波夜提135」、『五分律』「比丘尼・波夜提104」、『十誦律』「比丘尼・波夜提108」、『僧祇律』「比丘尼・波夜提100」、『根本有部律』「比丘尼・波夜提108」

［7］以上から、摩訶波闍波提はマーヤーとはかなり年齢の違う姉と妹の関係にあり、2人は同時に浄飯王に嫁いだが、姉のマーヤーが釈尊を生むとすぐに亡くなってしまったために、摩訶波闍波提は未だ年少であったに拘わらず姻戚上の母親になったと推測するのが、もっとも合理的である。そこで一応これを本稿の結論としておく。

そしてこれはあくまでも作業仮説であり、さまざまな調査が進んで訂正する必要が出てきたときには、潔く訂正するとして、釈尊が誕生したときの摩訶波闍波提の年齢は受胎から数える年齢で13歳であったとしておく。

［8］釈尊の養母となった摩訶波闍波提の養母時代のエピソードを紹介しておく。宮参り、出家前の夢に関するものであるが、すべて伝説の類いであり、史実に比されるようなものはない。もちろんすべてB文献資料である。

〈1〉（出家の前兆）爾時大世主夫人、於其夜中見四種夢。一者見月被蝕、二者見東方日出便即却没、三者見多有人頂禮夫人、四者見其自身或笑或哭。『根本有部律』「破僧事」（大正24　p.115中）

〈2〉（出家の前兆）又当其夜、太子姨母憍曇姓氏摩訶波闍波提、眠中夢見一白牛王、在於城中、揚声吼喚、安庠而行、無有一人能当彼前而作障碍。『仏本行集経』（大正03　p.727上）

〈3〉（出家の前兆）彼の叔母（あるいは伯母　mātuḥ svasṛ）もまた夢を見た。可愛らしいこぶをもった白牛がカピラヴァストゥ（Kapilāhvaya）から走り去るのを夢の中で見た。*Mahāvastu*（vol.Ⅱ　p.134,　Jones Ⅱ　p.130）

〈4〉尊豪諸釈咸共集会、来至王所、前啓白言。王当知之、宜将太子至於天祠。……以告大愛道、擁護太子将詣天祠。……即説偈言……超天天中天　天無比況勝……。『普曜経』

（大正 03　p.497 上）

〈5〉是時釈種耆旧詣輸檀王所、白言。大王、今者可将太子謁於天廟以祈終吉。……告摩訶波闍波提言、欲将太子往於天廟。……爾時菩薩、而説偈言……我是天中天於天中最勝……。『方広大荘厳経』（大正 03　p.558 上）

〈6〉その時、また、シャーキヤ（Śākya）族の〔男女の〕長老たちは、一緒に集まりて、シュッドーダナ（Śuddhodana）王に……。シュッドーダナ王は自らの宮殿に入りて、マハープラジャーパティー・ガウタミー（Mahāprajāpatī Gautamī）に……。王子は微笑を浮かべ、破顔一笑して、姨母に偈をもって告げたり。「……われは〈天中の天（devātideva）〉にして、一切の天神を凌駕せり。」　*Lalitavistara*（Lef.p.118,　外薗・梵 p.508,　外薗・訳 p.869）